

「三鷹市自治体経営白書2009」を発行しました

～「創造的な自治体経営」を目指して～

平成20年度の市の主な取り組みや成果をとりまとめた「三鷹市自治体経営白書2009」(以下、「自治体経営白書」)が完成しました。「自治体経営白書」は、1年間の市政の取り組みを明らかにするために毎年発行しています。市の取り組みについて、どれだけの成果を挙げ目標を達成したのか、また現状と課題を踏まえて今後どのように取り組みを進めていくべきかなどを検証し、達成できた成果だけでなく未達成の事業や課題なども率直にお示ししています。市民のみなさんと情報を共有し、透明で公正な市政運営を進めることにより、「創造的な自治体経営」の確立を目指していきます。

☎企画経営室行政評価担当 ☎内線2114・2150



自治体経営白書の構成と特徴

「ともに支えあう地域社会の実現に向けて
—地域ケアの展望と課題—」

特別寄稿

市の最重点課題の1つである「地域ケア推進プロジェクト」を踏まえ、一人ひとりが地域社会で生き生きと自分らしく過ごすための課題について、ルーテル学院大学総合人間学部の和田敏明教授に寄稿していただきました。

第I章

基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

「三鷹子ども憲章の制定」など、平成20年度に取り組んだ6事業について掲載しています(表1)。

第II章

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況

【施策の進捗状況】

第3次基本計画(第2次改定)の計画後期(平成19、22年度)における全35施策の進捗状況とその成果について説明しています。基本計画では、86件の「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。本章では、この指標について、グラフを用いて分かりやすく説明しています。

平成20年度の達成状況では、すでに目標値を達成したものが20件あり、また約6割の指標が前年度に比べて向上し成果が上がりましたが、成果が下降したものは20件ありました。

【事業評価の結果】

基本計画に掲載する主要事業などの個別事業の取り組み状況と成果については、平成20年度の事業評価対象事業である104件の評価結果と概要を掲載しています。

事後評価結果と評価レベルの集計結果については、表2のとおりです。

「各部の運営方針と目標」の達成状況

第III章

「各部の運営方針と目標」は、施政方針などに基づき各部が目標を設定し、実現するための「部の経営の全体構想」を示しています。平成20年度の達成状況について、個別事業とその目標の実績を説明しています。
*平成21年度の「各部の運営方針と目標」は市のホームページでご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)などでも配布しています。

第IV章

行財政改革アクションプラン2010の達成状況

基本構想や基本計画をはじめとした計画を実現し、新たな課題にスピーディーに対応するため、平成17年3月に確定した「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」の主な課題について、平成20年度までの実績と取り組み状況を説明しています。また、同プランの平成19年度の財源効果も掲載しています。なお、「職員数と職員一人当たり人口の推移」は表3のとおりです。

三鷹市の財政状況

第V章

平成19年度までの決算データをもとに、三鷹市の歳入・歳出などに関する財政状況について説明するとともに、平成19年度のバランスシート・行政コスト計算書やキャッシュフロー計算書を掲載しています。

また、公共施設の再生・再配置に向けて将来の公債費負担の推計を掲載しています。

資料編

平成20年度の事業評価対象事業の評価表を掲載し、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにしています。また、平成19年度の財務諸表(詳細版)を掲載しています。

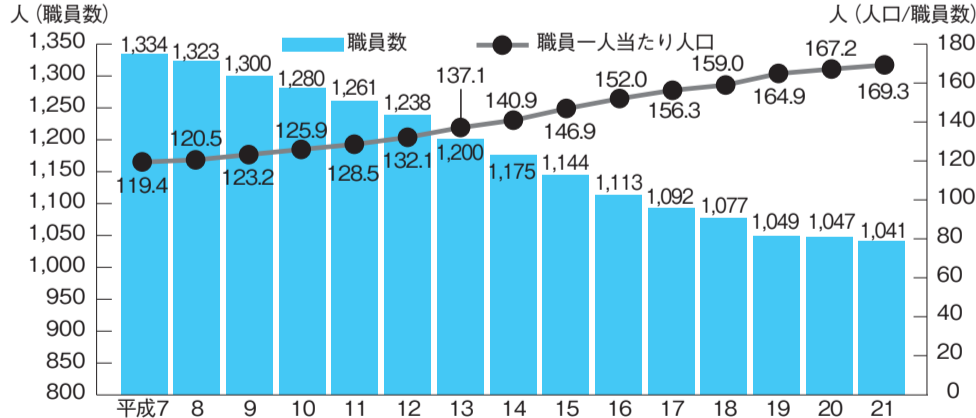
表1 自治体経営白書第1章に掲載している取り組み

三鷹子ども憲章の制定
民間活力を活用した「市民便利帳」および「東京人」増刊号の発行
太宰治顕彰事業の推進
プレミアム付き市内共通商品券による市内商業活性化の取り組み
都市型水害対策への対応
無作為抽出の市民参加方式による「東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会」の取り組み

表2 平成20年度事業評価——事後評価結果と評価レベルの集計

I 進捗状況評価		
レベル	①計画どおり(計画以上の進捗を含む)	70
	②ほぼ計画どおり	29
	③計画どおり進んでいない	5
II 成果評価		
レベル	①大	65
	②中	37
	③小またはなし	2
III 効率性・経済性評価		
レベル	①高	10
	②中	93
	③低	1

表3 「職員数と職員一人当たり人口の推移」



「自治体経営白書2009」のご意見をお寄せください

自治体経営白書の全文は、資料編も含め、市のホームページでご覧になれます。また、相談・情報センター、市民協働センター、市政窓口で閲覧・配布(配布は本編のみ)しているほか、図書館、各コミュニティセンターでもご覧になれます。
ご意見・ご感想などをお寄せください。平成20年度の事業評価対象事業の取り組みや、評価内容に対するみなさんのご意見は、平成21年度の事業執行や平成22年度の予算編成などに反映・参考とさせていただきます。

☎企画経営室行政評価担当 ☎内線2114・2150 FAX 48-1419
✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jp